

令和8年7月16日

森合市民プールの営業再開について

基準値を大幅に上回る一般細菌の検出により、令和8年7月4日（土）から営業を休止していた森合市民プールについて、清掃及び消毒作業を行い、7月13日（月）に再検査を実施しました。

7月14日（火）に検査機関から報告された再検査結果では、プール内の一般細菌が基準値未満となり安全が確認されたため、7月17日（金）より営業を再開いたします。

この間、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

記

1. 営業再開日 令和8年7月17日（金）

2. 一般細菌が検出基準を超えた原因について

6月25日（木）午後、指定管理者である（公財）福島市スポーツ振興公社職員が、塩素注入ポンプのスイッチを停止して点検作業を行った際、点検後にすぐ運転を再開させなければなりませんでした。停止したままとなっていました。

今回の森合市民プールの事案につきましては、現場でのチェック体制が機能しなかったことが原因であります。

再発防止に向け、指定管理者においてチェック体制の整備を図り、市としても、適正な管理運営を指導してまいります。

担当：スポーツ振興課

課長 大泉、係長 木下

電話 024-525-3786（直通）